

「2024年度 国際園芸博覧会仮設建築賃貸借（屋内出展施設）」のプロポーザルに係る
提案書評価基準

表 1 の評価項目及び配点ウエイトのもと、評価を行います。

各評価項目の評価の着目点は表 2 のとおりとします。

表 1 基本的事項

評価項目 (配点)	評価の着目点		配点	評価	評価 点
業務実績 (20点)	管理技術者	同種・類似の業務実績	10		
	担当技術者	同種・類似の業務実績	10		
業務実施方針・実施体制等 (160点)	【課題 1】 共同企業体として、本業務の業務実施体制・業務方針、進め方について、適切で具体的な提案がされているか		15		
	主に建築デザインを行う者として、業務実施体制における役割及び本博覧会のマスターアーキテクトとの調整について、適切で具体的な提案がされているか		15		
	【課題 2】 「GREEN サーキュラー建築」の考え方を適切に理解し、屋内出展施設における建築コンセプトについて、適切で具体的な提案がされているか		30		
	【課題 3】 屋内出展施設の立地状況の特性を踏まえて、本施設と周辺施設との調和の考え方及び設計方針について、適切で具体的な提案がされているか		30		
	【課題 4】 本博覧会の工事の特性を理解し、本施設の工事を着実に進めていくため必要となる業務推進体制、施工計画立案の進め方について、適切で具体的な提案がされているか		30		
	【課題 5】 トータルコスト削減について、具体的で実現性のある提案がされているか		40		
ヒアリング (40点)	理解力や専門技術力があるか		20		
	取り組み意欲が感じられるか		20		
ワーク・ライフ・バランス	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定（従業員 101 人未満の場合のみ加算）		1		
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定（従業員 301 人未満の場合のみ加算）		1		
	次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみんマーク）の取得、又は女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定（えるぼしマーク）の取得		1		

に関する取組等 (6点)	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得	1		
	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率 2.3%を達成している（従業員 40 人以上）、又は障害者を 1 人以上雇用している（従業員 40 人未満）	1		
	健康経営銘柄、健康経営優良法人（大規模法人・中小規模法人）の取得	1		
評価点の合計（226点）				

評価方法

- (1) 業務実績は、A、C、E の 3 段階評価を行う。
 - (2) 業務実施方針・実施体制等及びヒアリングは、A、B、C、D、E の 5 段階評価を行う。
 - (3) 評価点については、次のように配点を行う。
配点に A = 5 / 5、B = 4 / 5、C = 3 / 5、D = 2 / 5、E = 1 / 5 を乗じて算出する。
- ア 業務実績の各項目
- 配点 10 点 A = 10 点、C = 6 点、E = 2 点
- イ 業務実施方針・実施体制等及びヒアリング
- 配点 40 点 A = 40 点、B = 32 点、C = 24 点、D = 16 点、E = 8 点
- 配点 30 点 A = 30 点、B = 24 点、C = 18 点、D = 12 点、E = 6 点
- 配点 20 点 A = 20 点、B = 16 点、C = 12 点、D = 8 点、E = 4 点
- (4) ワーク・ライフ・バランスに関する取組等は、各項目を 1 つ満たすごとに 1 点を加算する。
 - (5) 業務実施方針・実施体制等とヒアリングの評価項目において、D、E 評価のあるものは原則として選定しない。
 - (6) 評価点について最上位の者が 2 者以上同点となった場合には、評価委員会にて採択を行い、最上位を決定する。
 - (7) 業務実績及びワーク・ライフ・バランスに関する取組等は、1 者ごとに事務局が評価を行い、評価委員会で承認を行う。
 - (8) 業務実施方針・実施体制等及びヒアリングは、1 者ごとに各評価委員が評価を行う。
 - (9) 業務実績、業務実施方針・実施体制等、ヒアリング及びワーク・ライフ・バランスに関する取組等の評価点の合計を評価委員全員分集計し、その合計点を当該提案者の評価結果とする。
 - (10) 評価点は、評価委員 1 名につき満点で 226 点とし、評価委員全員の合計で 226 点 × 5 名 = 1130 点で満点とする。
 - (11) 共同企業体を組成する場合、業務実績は、1 者以上の構成員が条件に当てはまることで、該当していることとする。
 - (12) 共同企業体を組成する場合、ワーク・ライフ・バランスに関する取組等は、代表者たる構成員が条件に当てはまることで、該当していることとする。
 - (13) 評価委員が欠席した際には、その委員の評価点は無効とし、委員会に出席した委員のみで評価を行う。
 - (14) ヒアリングを実施しなかった場合には、ヒアリングに関する評価は C（20 点 × 3 / 5 = 12 点）とする。

表2 評価の視点

評価項目	評価の着目点		A	B	C	D	E
業務実績	管理技術者	同種又は類似の業務の実績は十分か	同種又は類似の業務実績を2件以上有する		同種又は類似の業務実績を1件有する		A又はCに該当しない
	担当技術者	同種又は類似の業務の実績は十分か	同種又は類似の業務実績を2件以上有する		同種又は類似の業務実績を1件以上有する		A又はCに該当しない
業務実施方針・実施体制等	【課題1】 共同企業体として、本業務の業務実施体制・業務方針、進め方について、適切で具体的な提案がされているか		十分な理解に基づいた具体的で実現性の高い提案である	一定程度理解に基づいた妥当性のある提案である	どちらともいえない	理解がやや乏しい妥当性に欠ける提案である	理解が乏しい妥当性がない提案である
	主に建築デザインを行う者として、業務実施体制における役割及び本博覧会のマスターアーキテクトとの調整について、適切で具体的な提案がされているか		十分な理解に基づいた具体的で実現性の高い提案である	一定程度理解に基づいた妥当性のある提案である	どちらともいえない	理解がやや乏しい妥当性に欠ける提案である	理解が乏しい妥当性がない提案である
	【課題2】 「GREEN サーキュラー建築」の考え方を適切に理解し、屋内出展施設における建築コンセプトについて、適切で具体的な提案がされているか		十分な理解に基づいた具体的で実現性の高い提案である	一定程度理解に基づいた妥当性のある提案である	どちらともいえない	理解がやや乏しい妥当性に欠ける提案である	理解が乏しい妥当性がない提案である
	【課題3】 屋内出展施設の立地状況の特性を踏まえて、本施設と周辺施設との調和の考え方及び設計方針について、適切で具体的な提案がされているか		十分な理解に基づいた具体的で実現性の高い提案である	一定程度理解に基づいた妥当性のある提案である	どちらともいえない	理解がやや乏しい妥当性に欠ける提案である	理解が乏しい妥当性がない提案である
	【課題4】 本博覧会の工事の特性を理解し、本施設の工事を着実に進めていくため必要となる業務推進体制、施工計画立案の進め方について、適切で具体的な提案がされているか		十分な理解に基づいた具体的で実現性の高い提案である	一定程度理解に基づいた妥当性のある提案である	どちらともいえない	理解がやや乏しい妥当性に欠ける提案である	理解が乏しい妥当性がない提案である
	【課題5】 トータルコスト削減について、具体的で実現性のある提案がされているか		十分な理解に基づいた具体的で実現性の高い提案である	一定程度理解に基づいた妥当性のある提案である	どちらともいえない	理解がやや乏しい妥当性に欠ける提案である	理解が乏しい妥当性がない提案である
ヒアリング	理解度・専門技術力があるか		特に優れている	優れている	どちらともいえない	あまり妥当ではない	妥当ではない
	取り組み意欲が感じられるか		強い意欲が認められる	意欲が認められる	どちらともいえない	あまり意欲が認められない	意欲が認められない

